

平成27年度

加美郡保健医療福祉行政事務組合職員採用試験(選考考査) 受験案内

1 職種、採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
介護支援専門員	1名	加美居宅介護支援事業所にて、介護保険サービス利用者のケアプラン作成等の業務に従事します。

(注) 採用予定人員は、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

職種	受験資格
介護支援専門員	昭和50年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有する者

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない者
- ロ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることができなくなるまでの者
- ニ 加美郡保健医療福祉行政事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ホ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験	方法
作文考査 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による考査を行います。
人物考査	個別面接により主として人物について考査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

受付期間	平成27年5月1日（金）から平成27年5月15日（金）
試験日	平成27年5月21日（木）
場所	加美郡保健医療福祉行政事務組合 （宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地）

5 合格者の発表

合格者の発表は、試験日の翌日から1週間以内とし、加美郡保健医療福祉行政事務組合掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

6 合格発表から採用まで

- (1) 採用日は平成27年6月1日となります。
- (2) 合格後に提出していただく、健康診断書の結果、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには、採用されないことがあります。

7 給与

- (1) 新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

職種	初任給（現行額）
介護支援専門員	137,600円 （高校卒の場合）

※職務経歴等の経験年数、学歴等により加算されます。

- (2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当等が支給されます。

8 勤務条件等

- (1) 勤務時間

8:30~17:30

- (2) 休暇

ア 年次有給休暇 採用初年12日付与

※1時間単位で取得可能。2年目以降は20日付与

イ 特別休暇

- ・夏季休暇（7~9月の期間で3日）
- ・結婚休暇（連続する7日以内）
- ・産前休暇（出産予定日の6週間より取得可能）※産後休暇は出産後8週間
- ・その他各種休暇あり

ウ 育児休業制度あり

エ 加美郡保健医療福祉行政事務組合条例により職員の定年は60歳です。

9 受験手続き

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は加美郡保健医療福祉行政事務組合に請求して下さい。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書・履歴書請求」と朱書し、宛先を明記の上、82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

また、ホームページからダウンロードもできます。

(2) 受験申込先

加美郡保健医療福祉行政事務組合 組合事務局あて

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地

(3) 提出書類

イ 受験申込書 1部（所定の「職員採用試験申込書」を使用すること）
受験申込書に必要事項を記入してください。

ロ 履歴書 1部（当組合規定の「履歴書」を使用すること）所定の箇所に
写真を貼ってください（写真がない場合は受付できません）

ハ 介護支援専門員証の写し 1部

10 その他

(1) 申込を受理された受験申込者には、採用試験についての詳細を通知します。

(2) この試験についての問い合わせは加美郡保健医療福祉行政事務組合事務局

電話 0229-66-2760

でお答えします。

なお、郵送で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復はがきを使用するか、または82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。